

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成27年9月28日 午後7時00分
閉会の日時	平成27年9月28日 午後7時12分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席委員の氏名	委員長 畠中 節夫 委員長職務代理者 中西 康裕 委員 中居 信明・松田 丈輔 教育長 宮崎 吉博
会議録に署名する委員氏名	中西 康裕・中居 信明
会議に出席した者の職・氏名	教育部長 玉置 行弘 教育次長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 世古口 真弓 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 藤本 宏 教育研究所長 山口 茂樹 教育総務課副参事 宮瀬 浩 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 松村 まち子 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 教育総務課総務係長 前村 忍
会議の書記	前村 忍
会議に付した事件	議案第32号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎建築工事）の請負契約について 議案第33号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎機械設備工事）の請負契約について 議案第34号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎電気設備工事）の請負契約について
会議の要旨	別添のとおり

## 委員長

開会の宣言

署名委員の指名 中西委員、中居委員を指名

会議に付する案件

議案第 32 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎建築工事）の請負契約について

議案第 33 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎機械設備工事）の請負契約について

議案第 34 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎電気設備工事）の請負契約について

なお、議案第 32 号から議案第 34 号は、関連いたしますので、一括で審議をしたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことです。よって、この議案の審議につきましては、一括で審議いたします。

では、議事に入る前に教育長、何かございましたら、ご発言をお願いします。

## 教育長報告

私から 4 点ご報告等を申し上げます。

1 点目は安心安全に関わってですが、9 月に入り台風や津波があり、重要な場面では委員へも連絡させて頂きましたが、天候不順のため運動会も心配されたのですが、1 校を残して終了いたしました。

9 月に入り最も心配していることが、不登校が増えるということで学校に来にくい子どもの状況等がいろいろな形で伝わってきます。全国的な傾向として、伊勢市もそうですが、小学校が増えているという状況があります。伊勢市も中学校は減少気味ですが小学校が増えており、随分心配される状況です。また、この状況につきましてはお話させて頂きます。

2 点目ですが、全国学力学習状況調査の結果がでました。わたしどももホームページ等で公表するわけですが、そのあり方について、この後ご協議いただきたいと考えています。

3 点目ですが、今も 9 月議会中で、本日、教育部門の決算特別委員会が終わりましたが、後で報告があると思いますが、本会議の一般質問で学期制の問題、中学校の部活動、特別支援教育に関わって、文化についての質問がありました。詳しくは後でご報告いたします。

4 点目ですが、伊勢志摩サミットが来年の 5 月に開催されます。学校も絡ん

さまざまなイベント等も企画されているようですので、各校へ協力をお願いしました。いずれにしても、市としても初めてのことで、どういう対応をしなければならないか、極めて大きな行事ですので予想がつかないこともあります。私どもの関連する施設の使用等、例えばサンアリーナがメディアセンターになることになると、さまざまな行事に影響が出てくるわけですが、今のところ、詳細については、まだ分かっておりませんので、その都度ご報告いたします。

#### **委員長**

それでは、議事に入ります。

議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 34 号を議題といたします。

教育長から提案説明をお願いします。

#### **教育長**

1 ページ、9 ページ及び 13 ページをご覧ください。

これらは、宮川・沼木統合中学校（仮称）の建設工事が平成 27 年 9 月 15 日の入札の結果、総額 20 億 5,200 万円で落札され契約の運びとなったことから、伊勢市議会の議決を求めるための議案を提出することについて教育委員会の意見を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、教育総務課から説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### **教育総務課長**

議案第 32 号から議案第 34 号「宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事」の請負契約について」をご説明申し上げます。

説明に入ります前に、この件につきましては「地方自治法」の規定により議会の議決に付さなければならない契約締結が定められております。伊勢市については「伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」において予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事の請負契約については、議会の議決を経ることとなっていることから、今回ご意見を頂戴するものです。

それでは、改めて、ご説明申し上げます。

これらは、いずれも宮川・沼木統合中学校の整備に係るものでございまして、要件付一般競争入札により、8 月 17 日に入札公告を行い 9 月 15 日に開札しました結果、落札業者が決定しましたので契約を締結しようとするものでございます。

1 ページをご高覧ください。

まず議案第 32 号は、校舎建築工事の請負契約についてでございますが、本件は、8 ページにもございますように、3 者の入札参加があり、堀崎・吉川特定

建設工事共同企業体が、入札金額 15 億 9,800 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、17 億 2,584 万円で契約を締結しようとするものでございます。

建物の概要は、鉄筋コンクリート造 2 階建、延べ面積は 6,709.02 平方メートルでございます。

5 ページに位置図、6 ページ、7 ページに平面図を添付させていただいております。以前にもご説明申し上げましたが、簡単にご説明させていただきます。

まず、1 階には普通教室、多目的教室、特別教室や管理部門のほか地域開放のできる多目的ホールを配置し、地域集会や災害時の利用にも対応しております。

2 階には普通教室と特別教室のほか、図書室とコンピュータ室を融合させたメディアスペースを配置しております。

また、この校舎は 1・2 階にオープンスペースを設け、各教室の間仕切り壁は開放できるなど、多様な学習環境に対応できることが大きな特徴となっております。

続きまして、議案第 33 号は、校舎機械設備工事の請負契約についてでございます。

9 ページをご高覧ください。

本件は、12 ページにもございますように、3 者の入札参加があり、杉山・野村特定建設工事共同企業体が、入札金額 2 億 3,600 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、2 億 5,488 万円で契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要は、空調設備工事、給排水衛生設備工事等の工事でございます。

最後に、議案第 34 号、校舎電気設備工事の請負契約についてでございます。

13 ページをご高覧ください。

本件は、16 ページにもございますように、3 者の入札参加があり、植田・長谷川特定建設工事共同企業体が、入札金額 2 億 1,800 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、2 億 3,544 万円で契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要は、電力設備、受変電設備、通信・情報設備等の工事でございます。

また、屋上には太陽光発電設備及び非常用発電設備を設ける予定でございます。

なお、これら 3 件の工事につきましては、平成 29 年 2 月 17 日の完了を予定しております。

以上、宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎建築工事）等の請負契約についてご提案させていただきました。

何卒、よろしくお願いいたします。

**委員長**

ただ今、教育長並びに教育総務課から説明をいただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

**委員長**

それでは、ご質問がないようですので、採決に移ります。

「議案第 32 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎建築工事）の請負契約について」

「議案第 33 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎機械設備工事）の請負契約について」

「議案第 34 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎電気設備工事）の請負契約について」

は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

**委員長**

異議なしとのことでございます。よって、

「議案第 32 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎建築工事）の請負契約について」

「議案第 33 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎機械設備工事）の請負契約について」

「議案第 34 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎電気設備工事）の請負契約について」

は、原案どおり承認をすることに決定いたします。

以上で本日の審査案件はすべて終了しましたので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。